

# 上之保駐在所だより

関警察署 上之保駐在所

くまざわ こうへい

熊澤 康平

## 夏の交通安全県民運動

令和5年7月11日(火)から7月20日(木)まで

### 運動の重点

#### 子どもと高齢者の交通事故防止

- 昨年、岐阜県内で子ども（中学生以下）の交通事故死者はありませんでした。負傷者数は194人（前年比-21人）と減少したものの、1か月に約15人もの子どもが交通事故により怪我をしています。また、高齢者の事故死者は48人で前年より11人増し全死者（75人）に占める割合も64%に達しています。
- 子どもと高齢者の交通事故防止のため、地域で、見守り・保護・誘導活動を推進しましょう。



#### 自転車の安全利用の推進

- 昨年、岐阜県内で自転車利用者の交通事故死者は11人で、そのうち、高齢者は10人でした。
- 令和5年度から、道路交通法により全ての自転車利用者にヘルメットの着用努力義務が定められています。
- 万が一、交通事故に遭った際、被害を軽減するためヘルメットを着用しましょう。

#### 横断歩道における歩行者最優先の徹底

- 昨年、岐阜県内で道路横断中における交通事故死者は16人で、そのうち4人が横断歩道上を横断中でした。
- 横断歩道は歩行者最優先です。車を運転する際は、横断歩道を渡ろうとしている人がいないか十分注意しましょう。
- 歩行者も横断する時は手をあげ、運転者の顔を見てアイコンタクトをとるなど運転手に横断の意思を伝え、安全を確認してから横断を開始しましょう。



#### 飲酒運転等の危険運転の根絶

- 冷たいビールがおいしい季節です。しかし、飲酒運転は厳禁。「飲んだら乗らない・乗るなら飲まない・飲ませない」を徹底して、地域社会から飲酒運転を根絶しましょう。
- 割り込みやクラクション吹鳴に端を発した妨害運転（あおり運転）が後を絶ちません。あおり運転は悪質・危険な犯罪です。運転者すべてが「思いやり ゆずる心で 事故防止」の精神で、安全運転をお願いします。また、あおり行為を受けた際には、車外に出ずに110番通報したり、最寄りの警察署や交番に逃げ込む等してください。

- ★ 5月下旬、上之保地区で詐欺被害がありました。どのような詐欺かという、被害者がパソコン操作していると「ウィルスに感染している」等と警告画面が表示されました。
- ・表示には「マイクロソフト社に連絡するように」とあり、被害者がその電話番号に連絡すると、相手は「ウィルス対策をする必要がある。-googleプレイカード（電子マネーギフトカード）で支払える。」とウソを話しました。
- ・信じた被害者は電子マネーカードを購入し、入金のための電子マネーコードを電話で伝えてしまい、電子マネーを騙し取られてしまいました。

上之保で詐欺被害!!

パソコンウィルスに感染したと警告表示されたら、誰もがびっくりすると思いますが、それが詐欺師の常套手段です。詐欺被害に遭わないために次のことに注意願います。

- パソコンウィルス感染の表示が出たら、まず、詐欺を疑う
- 不用意に連絡先に電話しない
- 「電子マネーカードを購入して、番号を教えて。」は、間違いなく詐欺!
- マイクロソフト社など大手の実在する会社名に惑わされない!
- 相手に電話する前に、購入する前に、現金を支払う前に、暗証番号を教える前に、家族や身内、警察に相談する。



※ 電子マネー（ギフト）カードの例 グーグルプレイカード、アイチューンズカード、アマゾンカード、DMMカード等